＜サロン９条＞ 第 346 回例会（2020. 2. 25）

テーマ：「学校統廃合と小中一貫校 ― 新自由主義的教育政策がもたらすもの」

話題提供：井川敏郎さん（元小学校教員・稲沢市の学校統廃合に反対する市民の会） 参加者 22 名

今回は、元小学校教員で、現在は“稲沢市の学校統廃合に反対する市民の会”に所属されている井川敏郎さんをお招きし、学校統廃合と小中一貫教育の何が問題かを縦横に語っていただきました。

はじめに井川さんは、「学校統廃合が、どこから来たのか」について語られました。

現在各地で起こっている学校の統廃合は、1960 年代、70 年代に次ぐ第３の波と言われ、国の教育予算削減の中で、自治体に系統的に課した管理費用のスリム化、すなわち『公共施設等の総合管理計画の策定』による維持施設の見直し、そこからくる床面積が他施設より大きい学校施設の見直し（『小学校・中学校の適正規模、適正配置に関する手引き』文科省）、その見直しの呼び水となる 『義務教育学校（小中一貫化）の法制化』、首長による教育支配を可能にする『地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正』によるものであると、国の政策的誘導を示されました。

続いて話は、稲沢市の問題に移り、こうした一連の学校統廃合の制度化に先駆けて、2012 年 7 月に地元紙が、「稲沢市西部に位置する農村地域の小学校（児童数 100 名）を廃校にする計画」を報じたこと。

これに対して市民の中には、「公共施設再編計画に対する実績作りとして、床面積の大きい学校を減らすことや、それが、第一にお金のための廃校であること（県主導の稲沢方式）」に抵抗感があったことから、同 12 年 12 月に京都で開かれた『学校統廃合と小中一貫教育を考える全国集会』に市民と教員有志が参加し、「稲沢市の財政再優先の学校統廃合計画」を報告する中で、翌 13 年 3 月に『市民の会』を結成したことを語られました。

こうして出来た『市民の会』が、統廃合対象地区で署名用紙を全戸配布して反対署名を集め、6,700 余の署名を市教委に提出したり、専門家による講演会の実施や教育委員会会議の傍聴や意見書の提出をしてきたことなどにより、「現在も、統廃合は止まっており、とにかく、頻繁に公共施設を借りて、反対の会議をしつづけること」を強調されました。

さらに井川さんは、統廃合の問題点として、「学校規模による教育効果や公立小中一貫校の教育内容と効果に関する検討が不十分]、「統廃合校と対象外校とのクラス人数の差異」、「学校が消えることによる地域の衰退」などを挙げられ、『稲沢市の報告書』も教育的な検証が不十分で、ほぼ「カネ（財政）」のみの視点で学校の統廃合を語っていることが最大の問題とされました。

井川さんの報告の後に、同様の学校統廃合による小中一貫化が浮上している北方町の三浦真智さん（北方学園構想を考える会）が話されました。北方町では、2017 年 12 月に突然に町長が議会全員協議会で『北方学園構想（２校による小中一貫校への再編）』を発表し、その後 2019 年 3 月に「構想検討委員会」が町長に『意見書』を提出、同年 5 月に 2017 年 3 月策定の『公共施設等総合管理計画』を書き換え（？）、同年 6 月に議会を経て、『学園構想基本方針』を発表したとの経緯と、その間に当事者や住民の意見を聞く姿勢がなかったことなどを挙げられ、「構想を考える会」として署名活動や講演会の実施により、「急いで進めず、住民の意見を聞くこと」を訴えていることを話されました。

この後参加者の意見交流が行われ、「教育的には、少人数の方が学習力が高くて、いじめ等の問題もないと考えられるが、統合は逆ではないか」、「広域的で、規模の拡大は、子どもの視点なのか」、「小さいより大きい方が良いとの発想は、温もりがなくなる」、「教育の自由化が言われるが、学校の成果とは何だろう」一等々、活発な発言がありました。

今回のテーマから見えてくるのは、地域の営みの核となってきた学校教育が、その独立性や普遍性を失いかけ、一時的な主義の中に取り込まれる中で、これまでの国の方向性を見失う様であり、その当事者は、未来を決定づける子どもたちであり、これは子どもたちの権利の問題であるとの大人の配慮が必要なのではないでしょうか。